

## 平成 13 年度 京都府包括外部監査結果報告書の概要

(1) 京都府営向日町競輪事業、(2) 京都府商工部所管の中小企業制度融資、(3) 京都府の試験研究機関のうち、京都府畜産研究所並びに京都府碓高原総合牧場、に関する現状と課題。

包括外部監査人 中野 淑夫

### ・ 監査対象選定の理由

1. 向日町競輪事業は永年にわたり、福祉、教育、産業の支援のみならず、京都府財政の一助を担ってきたが、平成 10 年度から赤字を計上するに至り、今後そのあり方が問われている。転換期の今、府民の立場から、問題点と課題を明らかにすることは意義あるものとする。
2. 中小企業の育成に貢献してきた「制度融資」について、今日の経済・金融市場の変化を踏まえ、今後のあり方を、中小企業者の立場に立って検討することは緊急の課題である。
3. 京都府畜産研究所と京都府碓高原総合牧場を含む試験研究機関については、その専門性により、十分な実態が必ずしも明らかにされているとはいえない。両試験研究機関は、ともに歴史が古く、かつ、業務目的も重複、もしくは類似している。両機関の府民への役立ちという視点から費用・効果分析を含めて検討することは重要な課題である。

### ・ 各監査対象の現状と課題

#### 1. 向日町競輪事業

< 現 状 >

##### (1) 一般会計への繰出金は平成 12 年度 0 円となる

単年度収支は、平成 10 年度に赤字になり、以後赤字は遞減傾向

入場者数、車券売上とも遞減傾向

人件費負担大

交付金、選手賞金の負担増

##### (2) 施設の老朽化

##### (3) 送迎サービスの不備

< 課 題 >

- (1) 電話投票の普及、場外車券販売の拡大
- (2) 特別競輪の誘致
- (3) 人員及び賃金規定の見直し
- (4) 外部委託料、需用費、役務費等の削減検討
- (5) 競輪（ルールを含む）のPR活動とイメージアップ
- (6) 交付金、選手賞金のあり方の検討
- (7) 目標（売上、単年度収益金）管理の実施
- (8) 中長期収支改善計画の策定
  - ・ 継続か廃止かの総合的検討

2. 制度融資

< 現 状 >

- (1) 府内中小企業者の17.6%が制度融資を利用している。しかし、貸出実績は、緊急金融対策を除き、減少傾向にある。
- (2) 制度融資の種類が多すぎる
  - ・ 11制度36資金及び緊急対策7資金
- (3) 府と金融機関等が二重に審査するため、申込みから貸付実行まで時間がかかる。
- (4) 都道府県、市町村、政府系金融機関に中小企業向けの融資制度がある。

< 課 題 >

- (1) 「低利・固定・長期」の制度の見直しの検討と信用保障制度の補完等充実の検討
- (2) 行政斡旋融資（指導金融）の見直しの検討
- (3) わかりやすく、使いやすい制度メニューへの見直しの検討
- (4) 他機関との役割分担の明確化及び提携強化
- (5) 預託金についてのペイオフ対策の確立

3. 京都府畜産研究所

< 現 状 >

- (1) 畜産農家戸数及び乳用牛、肉用牛、豚の頭数の長期減少傾向続く
  - ・ 京都肉の出荷は近隣他県銘柄の14～35%の割合（全国家畜飼育肉牛中0.4%）

- ・ 価格は市場平均より 20 ~ 30 % 高
- (2) 研究成果は 58 % が普及用、26 % が指導用、11 % が基礎研究、5 % が行政施策採用可能
- (3) スーパーカウの導入効果
  - ・ 世代を経るにつれ乳量は減少。
  - ・ 導入した 6 頭のうち、3 頭系で繁殖数の 85 % を占めている。他の 3 頭系は供給数に問題あり
  - ・ 農家からの胚の希望が多い。
- (4) 支出（主として人件費）も職員数も、平成元年度以来ほとんど変わっていない
- (5) 試験研究成果の一層の向上を
  - ・ 昭和 55 年の畜産研究所発足以来、特許権 1 件、実用新案登録 1 件のみ

< 課 題 >

- (1) 畜産農家、飼育頭数の減少等に見合った予算と人員に
- (2) 府民（消費者）の立場に立って、企画、生産、流通、消費という一貫したプロセスの把握と行政のあり方の検討
- (3) 試験研究目的の明確化とテーマの絞り込み
  - ・ 研究課題決定プロセスの透明化
  - ・ 外部評価による成果の公表
  - ・ 実践的技術の開発・普及目的に特化すべきか
- (4) スーパーカウの導入の総括を
- (5) 畜産研究所の位置づけを明確にすること
  - ・ 京都肉、京都ぼーく、京地どりの位置づけの明確化
  - ・ 府民の食生活の安定を目指すのか、畜産農家ひいては畜産業界の保護なのかの明確化
- (6) 試験研究機関のあり方の再検討
  - ・ 独立行政法人化の可否
  - ・ 関連機関の統廃合の可否
  - ・ 国及び他府県機関との役割分担
- (7) 中長期計画に基づく具体的工程表の作成
  - ・ 数値目標を示した将来像がみえない
  - ・ 府民（消費者）を意識した視点が希薄
  - ・ 経営感覚が不十分

#### 4．碓高原総合牧場

##### < 現 状 >

- (1) 京都府畜産研究所（以下畜産研究所）とほとんど同じ業務目的で、研究対象も類似している。また、現行業務と目的との乖離がみられる
- (2) 使用設備の老朽化
- (3) 筒川試験地（和牛種雄牛）があるための負担増
  - ・ アクセスの困難による非効率
  - ・ 防疫上の問題
- (4) 収支の硬直化
  - ・ 特に人件費、碓牧場費

##### < 課 題 >

- (1) 府民への安全、かつ、高品質畜産物の安定供給という目標と実態が乖離しており、府民（消費者）の視点に立った業務の見直しが必要
- (2) 試験研究について、費用・効果の点からの評価基準（外部評価）の設定
- (3) 試験研究テーマの特化と牛の供給機関としての役割の強化の検討
- (4) 畜産研究所との統合化及び筒川試験地のあり方の検討
- (5) 国や他府県の試験研究機関との連携強化
- (6) 畜産農家の減少と後継者育成への取組みが必要